

学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

本学では学生の修学、進路選択及び心身の健康等の支援のためにチューター制度を設けています。チューター制度は教員と学生のふれあいをとおして学生生活を有意義に過ごすことができるように、また学生の人格形成を援助することを目的とし、学生一人一人が勉学活動に意欲的に取り組み、自己の適性或将来の目標を考慮しながら自己決定できるように支援しています。

心身の健康管理については保健室及び学生相談室を設置し、メンタルヘルスや母性相談を行っています。また、学生及び教職員の基本的な人権を保障し、良好な教育・研究環境を作り出すため、ハラスメント教育を行い、その防止に努めています。被害を受けたと感じた場合は当事者のプライバシー保護は保障した上で、相談員へ相談することができます。

さらに、本学卒業後の相談窓口を設けて、卒業後のフォローも行っています。

このようにさまざまな場面で学生のみなさんを支援する体制が整っています。